

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公表番号】特表2015-505413(P2015-505413A)

【公表日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-011

【出願番号】特願2014-537272(P2014-537272)

【国際特許分類】

F 2 1 S	8/08	(2006.01)
F 2 1 V	7/09	(2006.01)
F 2 1 S	2/00	(2006.01)
F 2 1 V	29/00	(2015.01)
F 2 1 Y	101/02	(2006.01)

【F I】

F 2 1 S	8/08	2 0 0
F 2 1 V	7/09	5 1 0
F 2 1 S	2/00	6 3 0
F 2 1 V	29/00	1 1 1
F 2 1 Y	101/02	

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月16日(2015.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

反射部材の対を備えるリフレクタ(1)であって、反射部材の各対は少なくとも1つの反射ユニットを備えており、各反射ユニットが、第1の反射部(100)と、第2の反射部(200)と、第1の反射部(100)及び第2の反射部(200)の底部にそれぞれ接続した第1の固定部(120)及び第2の固定部(220)とを含んでおり、第1の固定部(120)が反射ユニットの光学中心に対して第1の反射部(100)の側に配置され、第2の固定部(220)が反射ユニットの光学中心に対して第2の反射部(200)の配置されており、第1の反射部(100)及び第2の反射部(200)が、その底部から頂部に向かって先細の弧状湾曲面形状を有していて開口を形成しており、反射ユニットの内部にある光学中心に配置された光源から放出される光が、一部は開口を直接に通過し、残りの部分は反射部(100, 200)によって反射された後に開口を通過する、リフレクタ。

【請求項2】

弧状湾曲面形状が自由曲面形状である、請求項1記載のリフレクタ。

【請求項3】

光学軸を通過する平面群上の自由曲線によって自由曲面が形成され、光学軸が反射ユニットの光学中心を通過する軸である、請求項2記載のリフレクタ。

【請求項4】

光学軸を通過する平面群上の自由形態直線によって自由曲面が形成され、光学軸が反射ユニットの光学中心を通過する軸であり、直線が自由曲線に沿って位置合わせされていることにより自由曲面を形成する、請求項2記載のリフレクタ。

【請求項 5】

反射部材の各対が複数の反射ユニットを備えており、複数の反射ユニットの第1の固定部(120)が相互に接続され、複数の反射ユニットの第2の固定部(220)が相互に接続されていて、複数の反射ユニットの光学中心に配置されている光源が1直線上に配列されるように複数の反射ユニットが配列されている、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載のリフレクタ。

【請求項 6】

反射部材の複数の対を備えており、反射ユニットの光学中心に配置されている光源が平行な1以上の線上に配列されるように反射部材が配列されている、請求項1乃至請求項4記載のいずれか1項リフレクタ。

【請求項 7】

反射部(100, 200)の開口が30度～120度の角度をなす、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載のリフレクタ。

【請求項 8】

放熱板と、基板(3)と、光源(2)と、請求項1乃至請求項7のいずれか1項記載のリフレクタ(1)とを備える照明器であって、

放熱板が基板に固定され、第1の固定部(120)と第2の固定部(220)とが放熱板又は基板(3)に固定され、

光源(2)が放熱板に固定され、反射ユニットの光学中心に配置されており、光源から放出される光は、一部は開口を直接に通過し、残りの部分は第1の反射部(100)及び第2の反射部(200)によって反射された後に開口を通過する、照明器。

【請求項 9】

基板(3)又は放熱板に固定されており光源とリフレクタとを収納する透明なケーシングを更に備えている、請求項8記載の照明器。

【請求項 10】

光源(2)がLEDランプである、請求項8又は請求項9記載の照明器。

【請求項 11】

道路照明、トンネル照明又は偏長形領域照明に用いられる、請求項8乃至請求項10のいずれか1項記載の照明器の使用。